

ヤフー、「キャッシュレス・消費者還元事業」の決済事業者登録が完了 Yahoo!ショッピングの中小・小規模事業者向けの登録申請受付を6月27日から開始

～ 10月1日より対象ストアでの決済で5%を還元へ ～

ヤフー株式会社（以下、ヤフー）は、経済産業省が推進する「キャッシュレス・消費者還元事業（以下、本事業）」のキャッシュレス決済事業者として、2019年6月24日に登録されました。これにより、2019年10月1日以降、「Yahoo!ショッピング」の対象ストアにおいて、クレジットカードまたはPayPay残高で決済した方を対象に、決済額の5%の「PayPayボーナス」または「PayPayボーナスミニ」（※1）を還元します。また「Yahoo!ショッピング」ストア向け管理ページにて、本事業の対象となる中小・小規模事業者向けに、決済手数料の1/3に当たる補助が受けられる登録申請の受付を6月27日から開始します。（※2）

中小・小規模事業者のみなさま

YAHOO! ショッピング
JAPAN

Yahoo!ショッピングが

キャッシュレス事業者に登録されました!

期間中対象決済の
決済手数料 **1/3** 還元!

さらに!お客様に**5%還元**で**集客力UP!**

※1：「PayPayボーナス」または「PayPayボーナスミニ」の詳細は、[こちら](#)（外部リンク）をご覧ください。

※2：「Yahoo!ショッピング」の対象となる中小・小規模事業者の詳細条件や登録申請方法は、「Yahoo!ショッピング」のストア向け管理ページにて掲出します。

■「キャッシュレス・消費者還元事業」とは

2019年10月1日の消費税率引上げに伴う需要平準化対策として、キャッシュレス対応による生

産性向上や消費者の利便性向上の観点も含め、2019年10月から2020年6月までの9ヶ月間、中小・小規模事業者（※3）によるキャッシュレス手段を使ったポイント還元や決済手数料の補助等を国が支援する事業（※4）です。

※3：補助対象となる中小・小規模事業者の条件は「[加盟店登録要領（4.1）](#)」（外部リンク）をご覧ください。

※4：事業に関する詳細は「[キャッシュレス・消費者還元事業](#)」[サイト](#)（外部リンク）をご確認ください。

■「Yahoo!ショッピング」における取り組み

ヤフーは、本事業において「キャッシュレス発行事業者」、「キャッシュレス加盟店支援事業者」として登録されています。「Yahoo!ショッピング」では購入者、対象ストアの皆様へ還元を実施します。

・実施概要

以下は「Yahoo!ショッピング」での購入者、および対象ストアに還元される内容です。

【還元対象1】「Yahoo!ショッピング」購入者

対象ストアでクレジットカードまたはPayPay残高で支払った決済額の5%に相当する「PayPayボーナス」または「PayPayボーナスミニ」を還元。（※6）

【還元対象2】対象ストア（※5）

クレジットカードまたはPayPay残高で支払った決済額の決済手数料の1/3を補助。期間中の決済手数料は実質2.16%以下に。（※7）

▼対象の決済方法と実質手数料

- ・クレジットカード決済の手数料は実質2.16%
- ワイジェイカード（株）発行カードの手数料は実質2.0%
- ・PayPay残高払いの個別手数料は10月1日より期間限定で2.95%（税別）となり、対象の中小・小規模事業者は決済手数料の1/3が補助されます。

※5：フランチャイズチェーン、ガソリンスタンドなどに属する中小・小規模事業者に該当する場合、「Yahoo!ショッピング」では本事業の対象ストアとしての登録は行えません。

※6：Tポイントとの併用払いも対象注文となりますが、購入者への還元はTポイント利用分を除くクレジットカード、PayPay残高払いの決済額に対してのみとなります。

※7：「Yahoo!ショッピング」では、対象の注文の決済手数料の1/3をあらかじめ差し引いて振込いたします。

<9月30日追記>

上記の記述に以下誤りがございました。

【訂正】

（誤）PayPay残高払いの個別手数料は10月1日より期間限定で2.95%（税別）になり、実質手数料は2.16%（税別）となる予定。

（正）PayPay残高払いの個別手数料は10月1日より期間限定で2.95%（税別）となり、対象の中小・小規模事業者は決済手数料の1/3が補助されます。

ここに訂正をさせていただきますとともに、ご迷惑をおかけいたしますことをおわび申し上げます。